

シティプロモーション いいムラをつくろう ワークショップ

ロゴマーク×企業連携 新しいコラボレーションを創ろう

東海村の新しいシティプロモーションである「いいムラをつくろう とうかいむら」のロゴマークやブランドメッセージを使って、『地域の会社や団体、お店はどのようなコラボレーションができるのか』についてみんなで考えるワークショップを開催します。

期日 11月19日(火) **時間** 午後 6 時45分～ 8 時45分

場所 101・102会議室(役場別館)

- 対 象 地域の会社や団体、店舗などの関係者で18歳以上の方(高校生を除く)
- 参加費 無料
- 定 員 先着30人程度
※参加者には後日、2,000円／人の謝礼を支払います。
- その他 事前申し込みは不要です。

シティプロモーション
について詳細はこちら



【問い合わせ】地域戦略課広報・シティプロモーション担当
(☎282-1711 内線1339) ✉t-pro@vill.tokai.ibaraki.jp

オンライン申請で 自宅に証明書が届きます！

スマホやパソコン
から申請して、自宅
で受け取れる♪



11月1日から新たに、「いばらき電子申請・届出サービス」を利用して、オンラインで住民票等の申請・支払いができるようになりました。自宅にしながら証明書の受け取りが可能です。コンビニでは発行できない「マイナンバーを記載した住民票」、「村・県民税(非)課税証明書」など、住民課と税務課で発行するほとんどの証明書が対応していますので、ぜひご活用ください。※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】住民課住民担当(☎282-1711 内線1124)、税務課住民税担当(☎282-1711 内線1117)

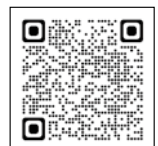
◇下記の証明書等がオンラインで申請できます

住民課	▽戸籍謄本・抄本 ▽戸籍の附票の写し ▽住民票の写し など
税務課	▽村・県民税(非)課税証明書 ▽納税証明書 ▽固定資産の評価額証明書 など

◇申請は、郵送またはオンラインで可能です

	郵送での申請	オンライン申請
申請方法	申請書、本人確認書類の写し等を村へ郵送	「いばらき電子申請・届出サービス」でオンライン申請
支払い方法	申請者が郵便局で定額小為替を購入し、村へ郵送	クレジットカード、PayPay、d払い、auPAYのいずれかで支払い
証明書等の交付方法	申請者が切手を貼付した返信用封筒を村へ郵送し、その封筒を用いて村から証明書等を発送	申請者は上記と同じオンライン決済で支払い、村が用意する「スマートレター」等で村から証明書等を発送

※オンライン申請では、個人を認証するためマイナンバーカードの「署名用電子証明書」を使用します。



▲村公式HP



▲いばらき電子申請・届出サービス